

## 浜松市「みんなで応援地域活性化事業」実施要領

### 1 目的

みんなで応援地域活性化事業は、ふるさと納税制度を活用して、市がクラウドファンディングにより寄附を募り、集めた寄附金を、予算の範囲内において、地域イベント等の実施団体（以下「事業実施団体」という。）に対し交付することで、市民、市民活動団体及び事業者が市民活動を育て、互いに支え合う地域社会を醸成することを目的とする。

### 2 定義

各用語の意義は次のとおりとする。

- (1) ふるさと納税 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金をいう。
- (2) 寄附者 みんなで応援地域活性化事業の趣旨に賛同し、クラウドファンディングを通じて、市に対して寄附金を拠出した個人をいう。
- (3) 支援金 市がこの要領に基づき事業実施団体に交付するものをいう。
- (4) クラウドファンディング 特定の事業を実施するためにインターネット等を通じて、不特定多数の物から資金調達をする仕組みをいう。
- (5) プロジェクト クラウドファンディングを活用して実施する、目的、内容、期間、目標金額及び資金使途を明確にした個別の取組みをいう。
- (6) 支援対象事業 地域が主体となって実施する地域イベント等のうち、この要領による支援の対象となる事業をいう。
- (7) その他、この要領で使用する用語は、浜松市市民協働推進条例（平成 15 年浜松市条例第 36 号）で使用する用語と同一のものとする。

### 3 支援対象事業

支援対象事業は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市民活動団体が主体となり、市民活動を実施するもの。
- (2) 地域を超えて知名度があり、地域の内外からの集客が見込まれるもの。
- (3) 当該事業の実施により地域の活性化や文化振興等が図られるもの。
- (4) 特定の個人又は団体の利益となる活動でないこと。
- (5) 宗教活動、政治活動、選挙活動又は営利活動を目的とした活動でないこと。
- (6) 暴力団、暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等となっている法人その他の団体との関わりがないこと。
- (7) 当該団体内の親睦やレクリエーションを目的とした活動でないこと。
- (8) 市が当該事業の運営に関与しているもの。

#### 4 支援対象経費

支援対象となる経費は、支援対象事業の遂行に必要な経費とする。

#### 5 支援金の額

- (1) 支援金の額は、当該プロジェクトに対する寄附額からクラウドファンディングに要する手数料相当額を控除した額とする。ただし、当該年度における支援金額は、支援対象事業の事業費（市が負担金を拠出している場合は、当該負担金額を控除した額）の範囲内において事業実施に必要な額を限度とする。
- (2) 寄附額から上記により算定した支援金額を控除した残額は、条例第 11 条第 1 項に規定する浜松市市民協働推進基金（以下「基金」という。）に積み立て、翌年以降の支援対象事業の支援に活用する。
- (3) 支援対象事業が中止になった場合等、特別な事情がある場合は、寄附金額を当該支援対象事業の準備等に要した費用又は基金の目的に沿った事業に活用する。

#### 6 支援対象事業の選定

支援対象事業は、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成 19 年規則第 33 号。）第 10 条に規定する区行政推進会議において選定する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その他の会議をもってこれに替えることができる。

#### 7 支援対象事業の決定

市は、選定された支援対象事業について、浜松市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）に審議を求め、その意見を踏まえて、支援先及び支援金額を決定する。なお、審議は次のとおり行うこととする。

- (1) 市は、選定した支援対象事業について、支援事業提案書（様式第 1 号）を委員会に提出する。
- (2) 委員会の委員（以下「委員」という。）は、支援対象事業が、基金の設置目的に照らして妥当であるかについて審査を行う。
- (3) 審査は、委員会の委員による協議を行ったうえで、委員長を除く出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

#### 8 市民活動団体の同意

市は、支援対象事業の決定をしたときは、みんなで応援地域活性化事業同意書（第 2 号様式）により、事業実施団体の同意を得ることとする。

#### 9 寄附の募集

- (1) 寄附の募集は、市が支援対象事業ごとにプロジェクトを立ち上げ、クラウドファンディングのポータルサイトを通じて行う。
- (2) 立ち上げたプロジェクトは、市の公式ホームページに掲載する。

(3) 当該クラウドファンディングに係る寄附については、謝礼品贈呈の対象としない。

## 10 寄附者への周知

市は、クラウドファンディングを実施するときは、次の各号に掲げる事項をあらかじめ寄附者に周知する。

- (1) 寄附金は、寄附の対象となる支援対象事業に活用すること。
- (2) 寄附金額が、当該プロジェクトの目標額に達しない場合であっても、支援対象事業を実施すること。
- (3) 支援対象事業が中止になった場合等、特別な事情がある場合は、寄附金額を当該支援対象事業の準備等に要した費用又は基金の目的に沿った事業に活用すること

## 11 基金への積み立て

クラウドファンディングにより受領した寄附金は、事業実施団体に対して支援金として交付するまでの間、基金に積み立てる。

## 12 支援金の交付

市は、支援金の額が確定したときは、事業実施団体に支援金を交付するとともに、支援金交付通知書（第3号様式）により通知する。

## 13 実績報告

支援金の交付を受けた市民活動団体は、事業が完了したときは、事業実施報告書（第4号様式）に必要な書類を添えて市に提出する。

## 14 委員会への報告

市は、交付した支援金額を委員会に報告しなければならない。

## 15 その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

### 支援事業提案書

作成日		No.		課名	
事業名					
実施者					
主な構成団体					
クラウドファンディング	支援限度額	0千円		目標額	0千円
事業概要	1 事業内容				
	2 事業費				
	事業費		金額	クラウドファンディング	
			千円		
	市負担金			支援限度額	
	企業協賛			0	
	入場料・出展料等			目標額	
	個人寄附			0	
構成団体等拠出金					
その他					
計		0			
審査項目	1 目的（互いに支え合う地域社会の醸成に寄与しているか）				
	2 市民活動（市民の自主参加・社会貢献性）				
	3 市民活動団体（市民活動の実施・団体の継続性）				
その他 確認事項	該当しないものに <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 営利活動 <input type="checkbox"/> 宗教活動 <input type="checkbox"/> 政治活動 <input type="checkbox"/> 選挙活動 <input type="checkbox"/> 暴力団等との関わり				

（事務局記入欄）

審査結果	審査日	年 月 日	委員長	市民協働推進委員会委員長
	結果			

第2号様式

みんなで応援地域活性化事業

## 同意書

年度                      事業について、下記のとおり同意します。

### 記

- 1 市が実施するクラウドファンディングを活用した地域イベント等支援「みんなで応援地域活性化事業」の対象とすること。
- 2 クラウドファンディングの事業PRに努めること。
- 3 交付された支援金は、当該事業以外には使用しないこと。
- 4 事業完了後は、速やかに必要な書類を添えて実績報告書を提出すること。

年    月    日

住所又は所在地

団体の名称

代表者

役職・氏名

連絡先

様

浜松市長

### 支援金交付通知書

年度 事業に係る支援金額を、下記のとおり交付します。

記

金		百万	拾万	万	千	百	拾	円

- ・事業終了後、実績報告書を提出してください。
- ・支援金額は、 事業の目的以外に使用することはできません。

(宛先) 浜松市長

住所又は所在地

団体の名称

代表者  
役職・氏名

連絡先

## 実績報告書

年度 事業について、添付のとおり報告します。

(添付書類)

- ・事業内容のわかる書類 (チラシ・パンフレット等)
- ・収支決算書